

(別記)

令和4（2022）年度可児市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の農業は水田農業が基本であるが、「第2種兼業農家」と「自給的農家」の割合が農家総数の9割を占めるなど小規模農家がほとんどであり、生産数量目標が年々減少する中で、都市近郊の立地条件とも相まって、需給調整への協力が得られにくい状況になっている。また、農家の高齢化や担い手不足等の理由から耕作放棄地の増加も懸念される。

このような状況の中で、水田利用は水稻を基幹作物として、適地適作を基本に地域の特性を活かした需要のある作物への転換を推進することにより水田の収益力向上につなげていく必要がある。

現在、水稻については、約5割がJAカントリーに入荷され、保有米以外は全農や精米業者などに出荷されている。また、全農出荷には加工用米と主食用米があり、加工業者や卸売業者へ販売されている。なお、JAカントリーに出荷されていない残りの約5割は、生産者各々の独自ルート（飲食サービス業者、直売所など）により流通、販売されている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、地域の作付事情に即している加工用米、地域で需要が高まっている大豆等を国、県の産地交付金を活用して、主食用米から加工用米や大豆等への作付転換を推進してきた。しかし、加工用米については、主食用米との価格差が有るため、加工用米への転作が中々進まない現状となっている。今後、共同防除、フレコン、バラ形態による出荷等の低コスト取組導入を進め、農業者の経営安定を目指していく。

また、大豆の生産について現在、当地域では単収が非常に低い値となっており、農業者の経営に大きな影響を与えている。そのため、大豆の単収、品質向上を目指した取組として、湿害対策や除草対策等を推進し、農業者の経営安定を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市は、田本地面積700ha、畑地157haで約8割が田となっているが、個々の面積の平均が2反で、作業が非効率となっている。そして、高齢化等により離農が進んでおり、今後不作付地の増加が懸念されている。そこで、転作確認と併せ畑地状況を確認し、比較的面積を必要としない高収益作物や加工用野菜の作付、販売を推奨、また、畑地化に適した水田は、畑地化を推進し、水田の有効活用を行う。畑地化推進に該当しない水田は、交付対象水田として維持していく。

4 作物ごとの取組方針等

米の需要と供給のバランス及び水田農業経営の安定と発展のために、多収品種の導入を検討し、生産コスト削減と売れる米づくりを推進するとともに地域で作付を奨励している大豆については生産向上を、加工用米については安定生産を推進する。また、産地交付金を有効活用しながら水田農業の収益力向上につながる取り組みを図っていく。

（1）主食用米

主食用米については、多収品種の導入を検討し、生産コスト削減と売れる米づくりを進める。また、飲食サービス業や直売所への出荷といった生産者自らの販路開拓を奨励し、同時に特色ある米づくり（LGCソフトや古代米など）への転換も進めていく取組みにより作付

面積を現状維持していく。

(2) 非主食用米

ア 加工用米

当地域は従来から全農出荷向けに加工用米の作付を奨励しており、需給バランスを図りながら、主要な転換作物として拡大を図っていく。そのため、共同乾燥調製施設での乾燥調製、共同防除、農薬の田植同時処理など生産コスト低減を図る取り組みを推進すると共に、農地集積を図ることで安定生産を目指していく。

(3) 大豆

当地域の事情に即した大豆の作付けを奨励すると共に、技術導入により安定的な生産収量の確保を目指していく。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

主食用米の需要減少が見込まれる中、特にさといも、なす、自然薯、きゅうり、トマト、いちご、キャベツについて、地域では出荷量及び販売額が大きく高収益が見込める野菜であることから主に地域振興作物と位置づけ、生産組織の組合員による各部会等での生産技術の向上を図り、共同出荷による出荷量の増加や生産拡大を推進する。

また、当地域は保全管理の増加に伴い、今後急激な耕作放棄地の増加が懸念されていることから、地域振興作物以外の作物についても作付を推奨、支援をすることで、地域市場の活性化を目指していく。

(5) 不作付地の解消

不作付地の有効利用を図るため、担い手などへの集積を図り、主要転換作物の生産向上や規模拡大により解消できるように推進する。

(6) 地力増進作物

地力増進を図るため、地力レンゲ、地力クローバーを地力増進作物として位置付け、作付を推奨し次期作の単収向上ができるよう推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	303.82	0	303.82	0	305	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	20.7	0	24.3	0	25	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	24.95	0	28	0	30	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	1.58	0	1.7	0	2	0
高収益作物	48.98	0	49.03	0	48.34	0
・野菜	41.63	0	42	0	42.5	0
・花き・花木	1.65	0	1.65	0	1.46	0
・果樹	5.43	0	5.43	0	4.38	0
・その他の高収益作物	1.13	0	1.2	0	1.5	0
その他	0.1	0	0.5	0	0.7	0
・豆類	0.1	0	0.5	0	0.7	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和３年度）	（令和５年度）
1	さといも なす 自然薯 きゅうり トマト いちご キャベツ えごま	地域振興作物助成	作付面積	さといも 154a なす 65a 自然薯 10a きゅうり 100a トマト 5a いちご 28a キャベツ 17a えごま 113a 計 492a	さといも 208a なす 111a 自然薯 13a きゅうり 153a トマト 5a いちご 55a キャベツ 12a えごま 150a 計 707a
2	野菜 花き その他作物（豆類）	野菜等への助成	作付面積	（令和３年度） 野菜 478a 花き 19a その他（豆類） 11a 計 508a	（令和５年度） 野菜 453a 花き 21a その他（豆類） 9a 計 483a
3	大豆	生産性向上助成（大豆）	作付面積 単収	（令和３年度） 2,028a 16kg/10a	（令和５年度） 2,400a 70kg/10a
4	加工用米	低コスト取組助成 （加工用米）	作付面積 生産経費	（令和３年度） 2,008a 8,755円/60kg	（令和５年度） 2,500a 8,700円/60kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岐阜県

協議会名:可児市農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	11,000	さといも、なす、自然薯、きゅうり、トマト、いちご、キャベツ、えごま	出荷、販売をする
2	野菜等への助成	1	6,000	野菜、花き、その他(豆類)	出荷、販売をする
3	生産性向助成(大豆)	1	12,000	大豆	排水対策
4	低コスト取組助成(加工用米)	1	12,000	加工用米	共同乾燥調製施設での乾燥調製

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。